

医療材料 04 整形用品
一般医療機器 歯科咬合スプリント用材料(70914000)
PMMA スプリント

【禁忌・禁止】

- ・本品及び本品に使用している成分に対し、発疹、皮膚炎等の既往歴のある者は使用しないこと。
- ・本品から作成したスプリントは、口腔内において30日を超えて使用しないこと。

【形状・構造及び原理等】

形状：円盤（ディスク）
原理：本品は、歯科用コンピュータ支援設計・製造ユニットで切削加工するレジン製のディスクである。

【使用目的又は効果】

本品は、歯科用咬合スプリントの作製に用いる材料である。
ただし、使用期間が30日を超えないものに限る。

【使用方法等】

- 1) 本品をミリングマシンにセットする。
- 2) ミリングマシンの取扱説明書に従い、加工を行い、加工完了後に取り出す。
- 3) 加工終了後、通法に従って形態修正・研磨作業を行ないます。

【使用上の注意】

- 1) 使用方法等に関する使用上の注意
 - ①歯科技工室設置型コンピュータ支援設計・製造ユニットを使用し、歯科用補綴物の作製に用いること。本品は、【使用目的又は効果】に記載の用途以外には使用しないこと。
 - ②本品の研磨作業等の際には、粉塵による人体への影響を避ける為に、公的機関が認可した防塵マスク等を使用し、粉塵を吸入しないこと。
 - ③本品の切削、研磨の際は、眼の損傷を防ぐ為に、保護メガネ等を使用すること。
 - ④本品を火気の近くで使用したり、火気の近くに置かないこと。
 - ⑤本品は、歯科医療有資格者以外は使用しないこと。
 - ⑥メタクリレート系ポリマーに対して、発疹、皮膚炎等の過敏症の既往歴のある患者には、使用しないこと。
 - ⑦本品の使用により発疹等の過敏症を発症した患者には、使用を中止し、直ぐに医師の診断を受けさせること。
 - ⑧本品の使用に対して、発疹、皮膚炎等の過敏症の既往歴のある術者は本品を使用しないこと。また、使用により発疹等の過敏症を発症した患者には、使用を中止し、直ぐに医師の診断を受けさせること。

2) 重要な基本的注意

- ①本品及び本品に使用している成分に対し、発疹、温疹、発赤、潰瘍、腫脹、かゆみ、かぶれ、しづれ等の過敏症状のある術者は、手袋などを用いて直接本材に触れないようにすること。
- ②本品の使用により発疹、温疹、発赤、潰瘍、腫脹、かゆみ、かぶれ、しづれ等の過敏症状が現れた場合には、直ちに使用を中止し、専門医の診断を受けさせるか、又は受けること。
- ③本品が皮膚に付着した場合には、すぐに石けんと水で洗い流すこと。
- ④本品が万一目に入った場合には、すぐに多量の流水で洗浄し、眼科医の診断を受けること。

【保管方法及び有効期間等】**【保管方法】**

- ・高温・直射日光、火気を避け、室温(5~35°C)で保管すること。
- ・暗所で保管すること。
- ・湿気、腐食性薬剤及びその蒸気の暴露を避ける。
- ・外圧（物理的負荷）及び汚染を避ける。

【单品包装】

- ・PMMA スプリント X 線 15mm 1/ 個
- ・PMMA スプリント X 線 20mm 1/ 個
- ・PMMA スプリント X 線 25mm 1/ 個

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称】

製造販売元・製造元：株式会社 マシンツール中央
住所：〒663-8241
兵庫県西宮市津門大塚町7-5
電話番号：0798-37-0270
メールアドレス：mtc@mt-chuo.jp
ホームページ：<https://www.mt-chuo.jp.com>
<https://www.printa.com>